令和６年度

教科書の給与及び給食費の補助について

定時制で働きながら学ぶ学生を支援するため、教科書の給与及び給食費の補助を行っています。

１　教科書の給与

学期末に今年度の学校指定教科書等の購入費用を返金します。

２　給食費の補助

補助認定後の給食について、１食あたり６７円程度を補助します。
※給食費全額を補助する制度ではありませんので、ご注意願います。

３　給与及び補助対象者

次のいずれかに該当する方

・現在、定職に就いている、または就くことが決定している。
・現在、パート又はアルバイトで働いており、年間９０日以上勤務する見込みがある。あるいは、パート又はアルバイトで働くことが決定しており、年間９０日以上勤務する見込みがある。

４　必要書類

・教科書給与申請書
・教科書受領書
・給食費補助申請書
・在職証明書（勤務先で証明が必要となります。）
・口座振込依頼書
・通帳の写し

５　申請される方は提出期限までに申請書類を提出してください。

申請書の配布期間：４月９日（火）～４月１９日（金）
申請書類の配布場所：甲府工業高等学校事務室
申請書類の提出期限：**４月２４日（水）【期間厳守】**
申請書類の提出場所：甲府工業高等学校事務室

※注意事項

年度ごとの認定となりますので、来年度も希望される場合は、別途、申請が必要になります。